

## 資料1-1：悉皆調査依頼文書

平成 30 年 11 月 22 日

指定一般相談支援事業所 管理者 様

平成 30 年度厚生労働科学研究費補助金  
障害者政策総合研究事業  
研究代表者：田村綾子  
(聖学院大学心理福祉学部教授)

平成 30 年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
「障害者の地域移行及び地域生活支援のサービス実態把握に関する調査」ご協力のお願い

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、障害のある方々の地域生活支援にご尽力くださり感謝いたします。

さて、私は厚生労働省が所管する平成 30 年度厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業として「**障害者の地域移行及び地域生活支援のサービスの実態調査及び活用推進のためのガイドライン開発に資する研究**」に、多くの方々のご協力を得て取り組んでおります。ご多用のところたいへん恐縮ですが、指定一般相談支援事業所の指定を受けている事業所の管理者各位におかれましては、本調査へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 調査目的

- ① 精神・知的障害者が長期入院や施設の長期入所を解消し、本人が望むくらしを実現するための方策をあまねく届けること
- ② 共生社会の実現に向け、障害をもつ人びとも安心して地域社会の一員としてくらすための適切な支援を受けられるよう、障害福祉サービス事業所による障害者への地域移行・地域定着支援のための実践的知見を提供し、従事者の力量の向上に貢献すること
- ③ 次年度には自立生活援助の実施状況と実態把握の調査も行い、障害福祉サービス報酬の次期改定に向け、より実効性のある仕組みや報酬のあり方に関する検討のための基礎資料を得ること
- ④ 入院医療中心からの脱却に向けて重点的にはたらきかけるべき課題を分析し、支援従事者の声を政策に反映させること

#### 2 調査対象

厚生労働省障害保健福祉課のご協力を得て、都道府県、政令市、中核市より指定一般相談支援事業所の名簿の提供を受け、全ての事業所を対象にしております。同一事業者が複数の事業所指定を受けている場合、調査票も複数送付しておりますので事業所ごとにご回答ください。

### 3 調査方法

- ・ 郵送配布・郵送回収により実施します。
- ・ 同封の封筒により返送をお願いいたします。

### 4 回答期限

**平成 30 年 12 月 20 日 (木) 必着**になるようご協力ください。

### 5 倫理的配慮

本研究は、聖学院大学研究倫理審査基準に則って実施しております。

得られたデータは、研究目的以外では使用しません。また、得られたデータは電子化して統計的に分析し、研究終了後 5 年間保存したのちはすべて適切な方法で廃棄します。

調査へのご協力は任意ですので、回答しないことを以て調査への回答拒否の表明とみなしません。回答しないことによる不利益は生じません。

### 6 研究結果のご報告と研究成果の還元

研究結果は、平成 30 年度厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業報告として厚生労働省に報告書を提出するほか、学会発表や論文掲載に活用させていただきます。また次期報酬改定に向けた政策提言のための基礎資料としても活用いたします。

### 7 問合せ先

研究代表者：田村 綾子（聖学院大学心理福祉学部教授）

電話：048-780-1867（研究室直通）

E-mail: a\_tamura@seigakuin-univ.ac.jp

（出来る限りメールでのお問合せをお願いします）

### 8 発送及び返送等委託について

- ・ 発送及び返送の受付、入力については、以下に委託をしております。
- ・ 委託先とは情報保護を記載した契約書を交わし、委託先は、業務終了後は速やかにデータの削除を行います。
- ・ 委託先：166-0015 東京都杉並区成田東 5 - 35 - 15 The Plaza F 2 階  
株式会社コモン計画研究所